

# 横手市の記録を未来に引き継ぎます

## ——横手市公文書館



秋田県内の市町村では大仙市に次いで2番目の開館となった横手市公文書館。新型コロナウイルス感染症対策のため、記念式典などのセレモニーもなく5月1日に開館した。公文書館の旧施設である鳳<sup>おおとり</sup>中学校の閉校した後の活用と平成の合併で統一公文書管理の要望が結合して生まれた同館を訪ね、三浦淳館長と戸田勝己専門員にお話を伺った。

(取材日：2020年10月28日)

JIIMA 広報委員会 委員 <sup>なが い</sup>長井 <sup>つとむ</sup>勉

まず開館までの経緯の説明をお願いします。

2005(平成17)年10月1日、8つの市町村(横手市、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村、大雄村)が合併しました。人口約10万人となり秋田県第二の都市となりました。公文書に関しては合併前の旧市町村の基準で分散管理されていたので、文書の在り方など統一する必要がありました。例えば合併以前では文書担当レベルで保存年限などを決めていたようです。それらを統一ルール化し、公文書を整理して管理する必要性が明確になりました。そこで2007(平成19)年度に(仮称)横手市公文書館設置検討委員会、平成22年度には公文書管理に関する研究会も発足しました。

学校の跡地利用はいつから提起されたのですか。

少子化によって学校の統合が進み、併せて遊休施設の増加を受けて、2015(平成27)年度に財産経営推進計画(ファシリティマネジメント計画)が策定されました。空き施設の売却、改修、更地化、他用途化などの選択肢がある中で、遊休地の利活用に、適正な公文書管理ができる施設として公文書館を置くべきだと言う意見が出ました。

そこで旧鳳中学校が公文書館として生まれ変わったわけですね。

鳳中は2013年3月に閉校となり、そのかわり横手西中、金沢



鳳中の記念コーナー

中と統合され横手北中としてその年の4月に開校しました。公文書館の改修工事が始まるまで鳳中の校舎は4年程空き施設でした。その間、空き施設利用を検討した結果、複数の候補から公文書館に決まり、2017(平成29)年度から3年間設計、改修工事を実施しました。館内には鳳中の思い出が見られる記念コーナーもあります。

新型コロナウイルス感染症対策中の開館になりましたが。

今年5月1日の開館でしたが、以降5月20日まで休館となりました。記念式典や講演など一切できませんでした。館内には市民が利用できる貸室がありますが、最近利用が再開されました。

### 公文書館の設置の発想は総務課からですか。

市史編さん事業担当と文書担当職員からの意見です。市史編さん事業でも多くの歴史資料など収集していましたので施設は必要でした。職員が恣意的に文書管理を判断するのでなく、統一された視点やルールで確実に必要な公文書を残すこと、特に行政活動上にエポック的な出来事を重要文書として保存する施設は重要と考えました。

### 合併前までの旧8町村には文書管理のルールはありましたか。

1年、3年、5年、10年、永年の文書保存年限の規定がありましたが、2020年4月から永年を30年保存年限に改めました。これまでは10年保存年限を超える文書はすべて永年扱いとなつて手付かずのままでした。

### いわゆる「平成の合併」は文書管理を見直す時だったか。

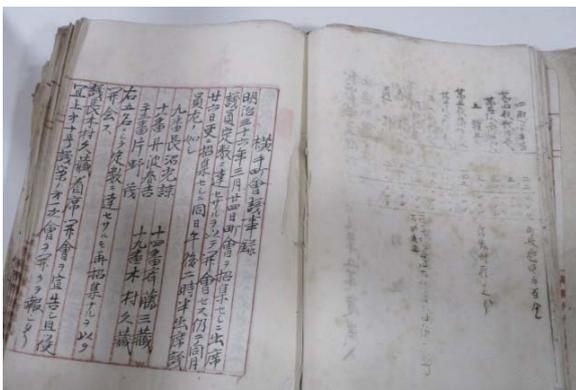
保存規定を改め、評価・選別や廃棄など並行して進めることになりました。そのためにも適正なガイドラインを設定し、選別後歴史文書として保存するなら、当然一つの施設で管理しなければならぬということです。

### 開館に向けた要望はありましたか。

2019（平成31）年度の議会において私蔵文書や古文書の扱いはどうするのか、公文書館で管理しないのかなどの意見はありましたが、明治4年の廃藩置県後となる市制町村制制定以降の公文書をまずは対象とすることにしました。

### では古文書などはどのように扱っていますか。

市内にある郷土資料館、図書館と相談して対応することになり、各館及び文化財保護担当と相談しながら進めています。



明治時代の横手町会議事録

### これまでに災害などで歴史資料の損失はありましたか。

2011年の東日本大震災以外には大きな災害は起きていません。また空襲もなく過去の公文書は比較的良好な状態で保存されています。横手は盆地に位置し、また河川の水害もあったそうですが役所への被害はなかったと聞いています。

### ところで旧市町村の保存の状況はどうでしたか。

実際、保存の仕方は異なっていました。例えば、保管場所に棚がなく、束ねただけで仕分けや分類がされていない所もありました。雑然と公文書を永年保存していたケースも見られました。そういった意味でもガイドラインを規定し、公文書館という施設の設置に目を向けることになりました。



現在は棚に分けられ、箱ごとに保管されている。

### 文書管理手法は旧市町村ごとに当然異なっていたと思われませんが。

自治体ごとに公文書の管理手法や基準は異なり、また担当者任せで運用していた自治体もありました。そのため新たに統一した文書分類番号などが必要になりました。価値基準が違っているので、同じような公文書でも自治体によっては廃棄され、またはしっかり整理されているなど様々でした。

### 現在、主な公文書館内の業務は。

旧市町村の公文書を順次整備しています。すべての公文書がここに移管されてはいません。増田町の公文書から始めて平鹿町、雄物川町、十文字町の順に進める予定です。開館前から着手し、評価選別をしています。完了するには6、7年はかかる見込みです。旧横手市の公文書は整備されていますが、量が圧倒的に多いです。いずれにしても1自治体の公文書が整備されればパターンが見え、作業がしやすくなると思います。



展示スペース



閲覧・レファレンススペース

### 保存書庫について。

約9万3千冊が収容可能です。行政文書・資料、その他の記録などが対象です。現在、整備された約5千冊の公文書を保存しています。1階には閲覧・レファレンススペース、展示スペース、貸室、ホール、文書選別室、中間書庫を設置、2階と3階には22の文書庫があります。

### 公文書館への移管ルールの基準は。

基本は非現用文書を対象としています。1, 3, 5年保存期限文書は原課の判断に任せています。10年保存文書は原課で確認後、当館に移管され、評価選別されます。30年保存文書、この中には旧永年保存文書も含まれますが10年経過して移管の対象となります。平成20年度からは保存年限10年を経過した公文書を当館に移管するようお願いしています。したがって移管される公文書には現用文書も含まれます。

### 評価選別は専門職の方が携わっていますか。

行政職員OB 3名を含むスタッフ7名全員で行っています。ガイドラインに沿って客観的、中立的な立場で判断していますが、実際には悩ましいところもあります。廃棄しないで、残しておけば安全かもしれませんが果たして意味があるのか。古いだけで保存するかどうかという課題もあります。エポック的な出来事は重要文書として、特に政策決定したプロセスを文書として残すことは大事であり、行政側から重要度の観点を核として公文書を判断しています。アーキビストを配置するのは将来の課題です。

### 文書管理システムの導入は。

2005年合併前から文書管理システムを導入し、バージョン

アップを重ねています。2017年から電子決裁システムも導入しました。今後は公文書館でデータをどう活用するかが課題になります。

### 常設展など館内展示はどのような様子ですか。

テーマを変えた年2回の企画展を開催しています。現在、次回の展示案を検討しています。試行錯誤しながら市民の方が興味を持てる内容にしたいものです。

### 文書管理条例化は検討されていますか。

文書取扱規程の中で対応し、開館前に新規規程を制定しました。公文書館条例は既に制定しています。

### 職員の行政利用はいかがですか。また職員の意識はかわりましたか。

利用や意識改革はこれからですね。当初、各課の文書担当者には現用文書の管理と当館の役割を説明し理解をお願いしました。問い合わせがあれば連携してレファレンスをしています。



企画展の様子



(左から)三浦淳館長と戸田勝己専門員

県内2つ目の公文書館ですが設置に向けた波及効果はありますか。

公文書館の設置は予算を伴う事業であり、しっかりとコンセプトを決めないと進められません。検討している自治体もあるようです。

## インタビューを終えて

「平成の合併」で新しい横手市に生まれ変わり、新市建設計画が策定されたのは2005（平成17）年3月。2015年までの11ヶ年にわたる計画である。「豊かな自然 豊かな心 夢溢れる田園都市」をテーマに、教育文化面では「市民が生き生き学び文化の薫るまちづくり」<sup>\*1</sup>をめざす計画だ。

一方、合併に伴って新たな事業が発生するので財政が逼迫しないように政府は合併特例債を起債する制度を設けた。この合併債は95%の充当率で合併後の対象事業に使用でき、償還額のうち自治体は30%負担し、70%は国が負担してくれる条件の優遇措置である<sup>\*2</sup>。当初は2015年度までの制度であったが、東日本大震災を受けた合併市町村は合併特例債の発行期間を5年間延長することが可能となった。

そこで横手市では2016年に計画を見直すことになり、「地域文化の振興」として新たに「重要な公文書、古文書その他の記録を収集・保存し、後世に伝えるための施設を整備」<sup>\*3</sup>が追加された。つまり「公文書館の整備」が文化の薫るまちづくりを推進する具体的な施策となっただけでなく、改修工事などに合併特例債が活用できることも公文書館の実現に大きく後押しをしたといえる。旧市町村の公文書管理の将来を案じ、統一ルールと施設を期待し、記録を未来に引き継ぐ職員の願いが新市建設の理念に盛り込まれたわけである。

ちなみに、「地域に根づくマンガ文化と歴史的な町並みを活かした施設を設置し、地域の魅力向上と交流人口の拡大を図るため既存施設の改修を進める」という施策も追加事業となった。横手市は「釣りキチ三平」の作者矢口高雄（2020年11月逝去）のふるさとであり、横手市増田まんが美術館の名誉館長を務め、原画4万5千点を寄贈したという<sup>\*4</sup>。その他著名な作家の紹介と40万点以上の原画を所蔵している横手市の一大スポットでもある。

公文書館の話に戻るが、開館前の2018年度の総務課目標管理シートを見ると目標への対策として、設置に係わる例規の整備、文書選別をして公文書館への搬入、各庁舎の文書管理状況の確認と公文書館への

ご多忙の中、本日はありがとうございました。

### 横手市公文書館

<https://www.city.yokote.lg.jp/somu/page0000034.html>

〒013-0006 秋田県横手市新坂町2番74号

電話 番号：0182-23-9010

F A X：0182-23-9025

メールアドレス：somu@city.yokote.lg.jp

開 館：令和2年5月1日

施 設：敷地面積17,900㎡ 3階建、事務室、閲覧・レファレンススペース、展示スペース、貸室2室、ホール、文書選別室、中間書庫、保存書庫

所 蔵 資 料：行政文書、行政資料 約6,300冊※レファレンス資料を含む

※令和2年10月31日時点

開 館 時 間：午前9時から午後5時まで

休 館 日：日曜日、月曜日、国民の祝日及び年末年始

交 通 案 内：

【鉄道をご利用の場合】

JR奥羽本線・北上線横手駅から車で約8分

【車をご利用の場合】

秋田自動車道横手ICから約13分

横手北スマートICから約11分

秋田空港から約50分

移管に必要な対応<sup>\*5</sup>のアドバイスなどが挙げられ、総務課内は開館準備モード一色になったのではないだろうか。

このように公文書の整備や公文書館の設置は、総合的な都市計画という大きなビジョンの中に織り込むことが必要であることに気が付く。2011年の公文書管理法の制定以来、前向きな検討をしている自治体は少なくはないが、発想が近視眼的になっている自治体では遅々として公文書管理の見直しや公文書館設置が進まない。その原因が「公文書は住民のものである」という認識がないだけでなく、「歴史・情報文化施策」の推進という大局的な捉え方ができていないからだ。

さて、話はかわるがインタビューの中で、公文書館における古文書の扱いについては今後のテーマとし、「まずは明治期以降の公文書を対象にしている」という話があった。平成28年度の新市建設の変更計画によると収集・保存対象を「重要な公文書、古文書」と記されているので、開館前の要望としてその扱いを指摘されたと言えよう。

それらの保存・公開については郷土資料館とのすみ分けもあるが、手に取って古文書を見られるのは公文書館の強みであり、いずれ扱うことを検討して欲しい事案である。まずは旧市町村の公文書整備を終えることが重点課題だが、その間に横手市公文書館の存在と企画展を通じたPRを期待したい。将来の視点で記録を継ぐので事業運営に慌てる必要もないだろう。

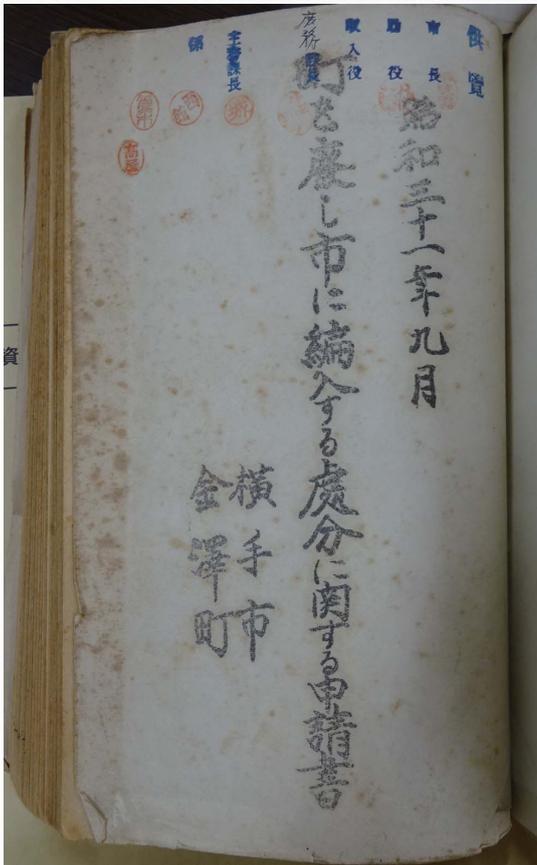
\*1 「横手市基本構想」 <https://www.city.yokote.lg.jp/files/000020499.pdf>

\*2 「総務省」 <https://www.soumu.go.jp/gapei/gapei.html>

\*3 「横手市HP」 <https://www.city.yokote.lg.jp/keiei/page400308.html>

\*4 「横手市増田まんが美術館」 <http://manga-museum.com/>

\*5 「横手市組織目標管理シート」  
<https://www.city.yokote.lg.jp/files/000128267.pdf>



横手市公文書館所蔵  
 昭和31年9月「町を廃し市に  
 編入する處分に関する申請書」  
 横手市 金澤町

当該資料は、いわゆる「昭和の大合併」により、旧横手市が施行された際の市町村合併関係文書です。当館は、古文書を取扱い対象としていないこと、本年5月にオープンしたばかりであり、いまだ保存資料が過少であることなどから、現行保存資料のうちでは、市町村合併関係が歴史の記録として価値の高い意義のあるものと思います。横手市は最終的には、平成17年10月に秋田県内唯一郡市一体（8市町村）合併を遂げました。上記資料は、昭和期の市町村合併関係資料のうち的一端ではありますが、その当時の関係市町村の動向や意思決定などを読み取ることができ、現状の合併自治体を理解し発展を図る上でも貴重な資料であると考えています。

横手市公文書館



◆ わが館の特長

オープンは令和2年5月1日です。特徴としては、廃校となった旧市立中学校校舎を改修整備した施設であること。古文書は扱わず、1871年の廃藩置県以降の近現代の公文書等のみを対象としていること。館内に市民活動等のための貸室2室があること。隣接地に市民用グラウンドを整備していること。西側隣接地には国指定大鳥井山遺跡もあり、豊かな環境に恵まれていることなどが挙げられます。

◆ 所蔵品

紙文書関連	4,300点
写真・スライド	150点
画像データ	20点

<https://www.city.yokote.jp/>

〒013-0006 秋田県横手市新坂町2番74号  
 TEL. 0182-23-9010 FAX. 0182-23-9025

■お宝文書投稿募集中!! 所蔵する貴重な文書・特長ある文書を貴館のご紹介と共に掲載します。ご連絡は編集部まで。

# 1世紀の歴史を支える日本初の 大学アーカイブズ —— 東北大学史料館



JIIMA 広報委員会 委員  
なが い つとむ  
長井 勉

数年前に宮城県公文書館取材の際、知人を介して紹介頂いたのがご縁で昨年から東北大学学術資源研究公開センター史料館（以下史料館）へ取材を申し入れていた。ところがコロナ禍でその機会も見つからず、現地に足を運ぶことを断念し今回はリモートでのインタビューを試みることになった。

創立114年の歴史ある東北大学は2003（平成15）年に制定された国立大学法人法によって2004年に法人化され国立大学法人となった。その結果、文科省の一部の組織から自主的な運営を可能とし、個性と魅力ある大学をめざすことになった。そして2011年公文書管理法施行に伴い学内法人文書は、行政文書に準じた文書管理のルールが義務付けられ、東北大学では「国立公文書館等」に相当する施設として史料館に「公文書室」が設置された。今回は東北大学の記憶を伝える史料館設立の経緯から大学アーカイブズについて加藤諭准教授にお話を伺った。

（取材日：4月16日 東京＝仙台リモートインタビュー）

本来なら大正のロマンが漂うロマネスク風建築の史料館に伺って取材をしたかったのですが。

実は館内をご案内できることを楽しみにしていました。まずこの建物の話しをしましょう。この史料館は1926（大正15）年に建設された東北帝国大学の図書館です。ロマネスク風の簡潔な外壁と屋根中央部の搭屋がバランスよく配置された外観などは建築当初からそのままです。当時の雰囲気現代に伝え、本学の片平キャンパスの歴史を語る近代建築としても極めて重要な建築です。この片平キャンパスには明治から昭和にかけての5つの建築物が2017年に登録有形文化財に登録され、現史料館はその一つです。同年には片平キャンパス自体も都市景観大賞特別賞を受賞しました。

その旧図書館が史料館に生まれ変わったわけですね。

その前に記念資料室のことをお話します。新制大学になっても附属図書館として機能していましたが、1950年代後半から1970前半にかけて片平キャンパスは大学規模が大きくなり、スペースが狭隘化したため学部の機能が川内キャンパス等へ移転しました。結果、図書館は空き施設となり書庫は解体されましたが、本館はそのまま残りました。

東北大学は1907（明治40）年に国内3番目の帝国大学として創設され、1957（昭和32）年に50周年事業として東北大学50年史編さん事業がここで始まり、1960（昭和35）年までに上下2巻刊行しました。その時に収集した歴史資料の保存施設として1963（昭和38）年7月、「本学の歴史に関係ある記念となる資料

を収集、保存するとともに、これを公開活用して、もって本学及び学術の発展に寄与する」ことを目的とする「東北大学記念資料室」が設置されました。これが国内初の大学アーカイブズです。当時は海外大学のアーカイブズを参考にして、組織名には英訳として日本で初めて「東北ユニバーシティ・アーカイブズ」を付けました。

**東北大学が「大学アーカイブズ」を初めて名乗ったとは知りませんでした。50年史編さんではどのような史料が移管されましたか。**

当時は旧仙台医学専門学校や旧制第二高等学校の文書・資料など同窓会組織の受け皿として移管された程度です。その後、記念資料室では退職教員や卒業生、その他の個人等からの寄贈資料を中心に保存、公開を行っていました。1986（昭和61）年「東北大学記念資料室新館」として全面改修し、2000（平成12）年には、本格的な大学のアーカイブズをめざして「東北大学史料館」へと改組されました。

**この頃から舵を切って組織の上でも史料館が大きく生まれ変わっていきました。**

この史料館への転換は、国立大学法人化に向けた学内改組という側面もあります。さまざまな動きのなかで従来の「記念資料室」のありかたについて再検討が進みました。2001（平成13）年いわゆる「情報公開法」の施行に伴う保存期間を満了した歴史公文書の保存公開体制の整備や『東北大学百年史』編さん事業に伴う資料受入と保存公開体制の整備を進め、編さん事業では必要に応じて保存公文書を利用できました。また本学を代表する一般公開施設として、2006（平成18）年4月から総合学術博物館・植物園とともに「東北大学学術資源研究公開センター」の業務組織となり、従来の図書館に加えて連携も強めています。

**『東北大学百年史』編さん事業について聞かせてください。**

当初より遅れましたが2010（平成22）年3月までに全11巻を刊行しました。『東北大学百年史』は1997（平成9）年4月に百年史編纂室を設置して13年の長期の事業でした。この事業に関わった関係委員会委員・執筆者など約980名に及びます。編さん事業は史料館建物内で行われましたので、収集した資料や重要な意思決定文書などスムーズに史料館書庫に移管されました。

**そして2011（平成23）年に公文書管理法が施行され、その年の4月1日公文書室が国立公文書館等に指定されました。**

学内での公文書管理について、よりシステムチックな活動になるのは公文書管理法の施行からです。史料館内に新たに「公文書室」を設け、審査を経て「国立公文書館等」に認定されました。当初認定へのハードルは高かったようです。それ以降は「特定歴史公文書等」に該当しない資料の保存公開施設（部門）として「記念資料室」も設置され（歴史資料等保有施設指定）、2室（2部門）体制で本学の歴史に関する資料の保存と公開を行うことになりました。なお、各室毎に国立公文書館等、歴史資料等保有施設のダブル指定を受ける2室体制の大学アーカイブズは本学から生まれました。そして学内の現用法人文書は法務系事務部門が担当し、我々アーカイブズ部門と一緒にやって公文書室を運営することになりました。百年史編さん事業終了と公文書管理法制定の年度はたまたまタイミングよく同じ時期となりました。

**大学文書館が国立公文書館等に指定されている他の国立大学は。**

本学の公文書室が認定された時、同時に名古屋大、京都大、神戸大、広島大、九州大学の文書館も認定されました。全国86国立大学のうち現在12大学しかありません。前任者によると確かに2010年代前半までは内閣府の審査は厳しかったようですね。

**短く言えば保存期間の満了文書を評価・選別し、歴史公文書を保存・公開という仕組みが学内で完結できることになりました。公文書室への移管の手順は。**

2011年以降は公文書管理法に則した体制ができました。本学では移管時期に原課に出向いて対象文書を見て担当者と協議する、つまり訪問型移管方式を採用し、本部・部局の文書管理担当者と顔を合わせて行っています。また2018（平成30）年からは文書監査との連携をとりました。そもそもレコード・マネージャー、アーキビスト、文書監査が縦割りで一体化されていませんでした。そこで本部法務系部門と監査の協力の中に公文書室も同居して円滑な移管を心がけることにしました。また前倒しで保存期間満了1年前から対象文書の評価選別の取り組みもしています。組織としては総長の下にいる総務・コンプライアンス担当理事が決定権を持ち公文書管理委員会で諮る仕組みになっています。近年の移管数は約1000点前後です。

現在、歴史公文書は約10,000点ありHPで目録を公開しています。その他、個人・関連団体文書を約400資料群、学内刊行



コロナ対策として資料閲覧スペースにはパーテーションが置かれている。

物約20,000点を保存しています。

どのような資料を公開していますか。

例えば2020（令和2）年3月に公開した資料を紹介しましょう。特定歴史公文書等として経済学部、理学部、医学部などの昭和から平成にかけて作成された教授会議事録、委員会議事録などで新たに947点を公開しました。その他卒業生、教職員の寄贈資料、東日本大震災当時の各種会議録などがあります。

研究者のアーカイブズは？

記念資料室の時は実体としては移管が進みませんでした。しかし定年退職教員の資料収集事業を継続して行っています。肖像写真の撮影、定年までの業績リストの提出、申告制ですが研究資料の寄贈などをアーカイブしています。これは半世紀以上続けている本学独自の方式です。肖像権の問題もあり一部は学内向けですが、デジタルアーカイブしています。

話はかわりますが、旧仙台医学専門学校（現東北大学医学部）に初めて入学した中国人の魯迅に関して伺います。

「近代中国の父」と言われる文豪魯迅が学んだ場所が片平キャンパスにある「魯迅の階段教室」です。1904（明治37）年の建

築後、改修・移築を経ながらも、今なお彼が留学していた頃の面影を残しています。留学時代の魯迅の足跡については20世紀後半に研究会が立ち上がり、資料の発掘も進みました。そうした資料の一部は史料館で保存しています。また2011（平成23）年に魯迅記念展示室を設け、魯迅の成績書、入学願書、退学願書などが閲覧できます。国立大学アーカイブズでは展示機能が充実していないことも少なくないのですが、当館は展示を重視しており、スペースも大きく積極的に展示活動を行っている大学アーカイブズです。

中国からの留学生の評判は。

中国から見ると顕彰記念館とみられることもあるようです。しかし近年中国からの留学生が増えている時代、魯迅の足跡をたどって来館する方もいます。今では国際交流や提携の売りにもなっています。つまりアーカイブズで大学の国際提携や交流が繋がっているといえるでしょう。

実は学生生活に関する文書に興味があります。たとえば学生食堂のメニューから当時の学生の暮らしが見えてきます。

実はこの取り組みについては課題がありますね。学食は生協の運営なので法人文書ではありません。またサークル活動の記

録では部活代表者や登録者名簿などありますが、生々しい活動記録は収集されていません。さらに学生寮の記録保存も学生自治の枠なので取組みに課題が残ります。今後はどう取組み、アーカイブをどのような形で進めれば良いか。収集の際に相手との信頼関係を築いて活動をしなければと思います。

### 東日本震災関連資料は？

独自の展示はしていませんが、基本的に東日本大震災の記録は原則移管対象の公文書としてアーカイブしています。今はコロナ禍ですが、それに関連して部局と連携しながらキャンパスの定点撮影など、コロナ禍の記録も今後力を入れていきたいと思っています。

写真から同じ場所の今と昔が判りますね。さて認証アーキビスト制度が始まり、専門職として公文書の保存公開に携わるには幅広い知識とマニュアルに描けない能力が求められるようになりました。

持論ですが、アーカイブズやアーキビストは現用文書にどのくらい積極的に関係を持つか、そのことは大変重要であると考えています。つまりレコード・マネージャーとアーキビストにはそれぞれに職分がありますが、アーキビストはこれから発生すること、今起きていること、何をどう遺すか、それにどれだけタッチすべきか、常に文書のライフサイクル全体に目を配る必要があると思います。考え方はさまざまありますが。

私の場合は年史編さん事業に関わり、歴史研究者としての顔もあり、また東北大学で第一号となった認証アーキビストとしての立場もあります。何を遺さないといけないのか。歴史学、記録管理学、アーカイブズ学、分野の領域を架橋し、多少前のもりかもしれませんが取り組んでいきたいです。



東北大学史料館 准教授 加藤 諭 氏

東北地区のアーカイブズは自治体を含めて豊富なりソースを持つ東北大学が牽引する役割を担うように思いますが。

残念ながら2011年東日本大震災の時には宮城県公文書館と史料館とは災害に関する連携や仕組みがなかったです。10年経過しても連携の枠は十分ではないですね。個人的に仙台市公文書館の設置後に何らかの形で交流や連携ができ、そこから東北の自治体アーカイブズの普及に貢献できればいいと思います。

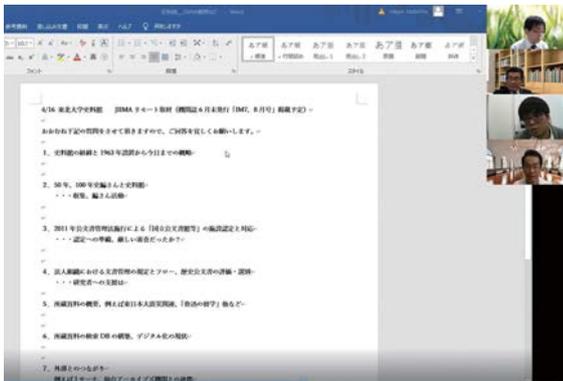
### 学内のデジタル化は。

データベースは外部に委託していますが、写真のデジタル化は館内で進めています。写真等ビジュアル的に見せるコンテンツを増やしていきたいです。学内にもDX化が進み、電子文書決裁、ポーンデジタル文書の移管など今後も進めていきます。

### これからは人材教育も大事なテーマですね。

残念ながら自前でアーキビストを養成できる教育プログラムはありません。東北地方に育成の輪が広がればいいですが。でも今年度から文学部で「アーカイブズ」に関する講義を1コマ授業します。人材育成は今後の大きな課題ですね。

本日はご多忙の中ありがとうございました。



今回の取材はZOOMを使用したオンラインで行われた。

### 東北大学学術資源研究公開センター史料館

<http://www2.archives.tohoku.ac.jp/>

〒980-8577 宮城県仙台市青葉区片平2-1-1

T E L : 022-217-5040

F A X : 022-217-4998

開館年：1963年7月

施設：鉄筋コンクリート造2階建（一部3階）、地下1階、延床面積1,235㎡  
（閲覧室、展示室、書庫）

所蔵資料：特定歴史公文書等約10,000点、個人・関連団体文書約400資料群、  
学内刊行物約20,000点

開館時間：10時から17時（平日）

休館日：土曜・日曜・祝日（秋季企画展期間は臨時開館日有）

交通案内：地下鉄東西線「青葉通一番町駅」下車、徒歩10分

## インタビューを終えて

昨年から何かと騒がしい日本学術会議であるが、1948年7月「日本学術会議法」が制定され、翌年1月に内閣総理大臣所轄の下に日本学術会議が設立したという経緯がある。初代同会会長を務めたのは同会設立に尽力した重兼寛九郎(1899-1989機械工学者、科学技術行政家)である\*1。

この学術会議が公文書管理法施行するまでにお粗末な公文書管理の現状を憂い、勧告や要望を提出していた。まずは1959年11月、岸信介首相宛の「公文書散逸防止について」だ。諸外国と比べて見劣りする日本の公文書管理と保存体制と求められる公文書館設置などについて初めての勧告である。

具体的な指摘は、官庁に保存されるもどこにどの文書があるのかりすすらなく公開されていないこと、保存する義務を国民に果たしていないことだった。国立公文書館がないことが保管期限の過ぎた官公庁の公文書の散逸消滅の最も重要な原因だとした\*2。その後学術会議は「歴史資料保存法の制定について」(勧告)、「官公庁文書資料の保存について」(要望)を提出し、その結果国立公文書館の設置、公文書館法の成立が実現した。

いささか前書きが長くなったが1960年に東北大学50年史編さん事業が終了する頃に出された日本学術会議の勧告は当然東北大学にも伝わっただろう。したがってこの編さんに伴って収集した主な旧制第二高校や旧仙台医学専門学校の関連資料を保存する「東北大学記念資料室」(1963年7月設置)だが、将来を見越した構想も盛り込んだと思われる。当時の文書館といえば4年前に開館した山口県文書館しかなく、独自の取り組みとなった初めての大学アーカイブズといえる。

その後、東北大学史料館(以下史料館)と改称され、2001年の情報公開法の施行、2004年には国立大学法人化によって国立大学が国の組織の一部ではなくなり、例えば研究内容や学部・学科の設置などを自主的に決められるようになった。だが一方では国からの交付金の減額もあり国立大学の意義の見直しも迫られた。そして2011年の公文書管理法の施行と同時に二室(「国立公文書館等」の要件を満たす「公文書室」と「記念史料室」)の設置は画期的な体制となった。

インタビューの中で史料館の展示の充実さを伺った。過去を調べてみると「地図・古写真・公文書でみる仙台」(2018年12月)は豊富な素材で100年前の仙台を紹介するだけで

なくキャンパスツアーを盛り込み、東北大学のフィールドも利用した。また「学都仙台を支えた天財」(2016年9月)の企画展は仙台市博物館と連携し、学術研究を支えた資産家・斎藤善右衛門を紹介する企画である。史料館を通じて大学キャンパスが「杜の都」の知的拠点になり、東北大学の「門戸開放」の真骨頂が見える。したがって東北の地に独自のアーカイブズ(大学アーカイブズに留まらずに)を創造したのは間違いなく東北大学だ。

余談であるが企画展で取り上げられた研究助成を支援した斎藤善右衛門の話題から「青柳文庫」を思い出したので紹介したい。以前調べた130年以上の歴史ある宮城県図書館、その前身である「宮城書籍館」は1881(明治14)年に創設された全国初の公共図書館と言われている。ここから引継がれたのが「青柳文庫」である。この所有者、仙台藩出身の青柳文蔵(1761-1839)は収集した蔵書約1万冊と人々が閲覧できるように運営基金として千両も仙台藩に献上した。その文庫が後に「公共図書館の祖」と言われ、県民の知的財産として閲覧できる\*3。めまぐるしく社会が変わる明治期に、教育・文化の拠点を創造するという東北人の旺盛な知的向上心を語るエピソードである。

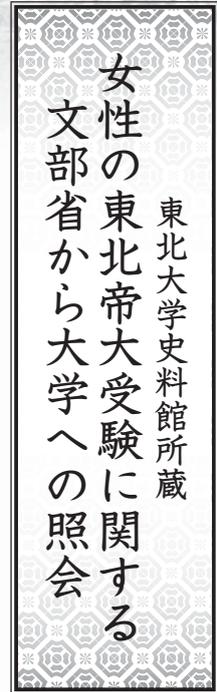
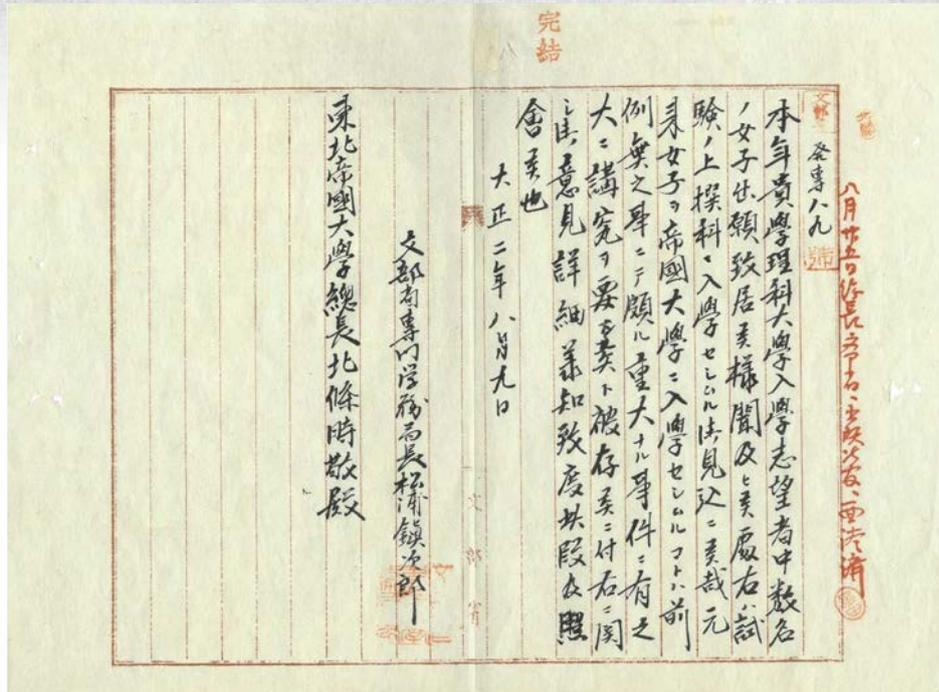
最後に二つ記したいことがある。一つは加藤諭先生が今年度から文学部で「アーカイブズ」に関する講義を担当すると聞いたことである。歴史編さん者、歴史研究者、認証アーキビストある加藤先生がどんなレクチャーをするか、またアーカイブズに興味をもってくれる学生が増えることを楽しみにしている。二つ目は加藤先生が2022年度仙台市公文書館開設に向けて運営検討会議の座長を務めていることである。国立大学も地方自治体も「公文書管理法」に基づくアーカイブズの運用の仕組みは同じで、組織・機関は異なってもその活動や歴史を検証する重要な情報を保存・公開し、関わりのある人々に説明する責務は変わらない。実践豊富な加藤先生の指導による公文書館が開館すればさらに仙台市と東北大学の連携度は深まるだろう。

今回残念ながら新緑に映える史料館でリアルな取材ができなかったが、いずれ実現したいと思っている。

\*1 「日本学術会議とは」日本学術会議 (scj.go.jp)  
<http://www.scj.go.jp/ja/scj/index.html>

\*2 『公文書館への道』(岩上二郎)

\*3 宮城県図書館だより「ことばのうみ」第23号 2006年12月発行 - 宮城県図書館 (pref.miyagi.jp)



1913（大正2）年、3人の女性が東北帝国大学理科大学に入学。これが日本初の女性大学生の誕生となった。この資料は、その入学に先立って入学試験が実施される最中、東北帝国大学に数名の女性が出願していると聞いた文部省の責任者が東北帝大の総長に送った書類。「女性を帝国大学に入学せしめることはこれまで前例のない重要な案件なので慎重に検討する必要がある」として、大学側の真意を質している（右欄外には、8月25日に総長が文部省に対し事情説明した旨が記されている）。この間、東北大学ではこうした文部省側の照会を受けてなお合格発表を行い、8月21日に3人の女性の入学許可に関する官報告示がなされた。2020年にはこの8月21日が女子大生の日として登録された。優れた人材に大学の門戸を開く「門戸開放」の伝統は、現在の東北大学の理念の一つとして継承されている。（文責：加藤諭）

東北大学史料館



◆ わが館の特長

東北大学史料館は、東北大学に関する記録の保存・公開を目的とする、日本初の大学アーカイブズ (Archives) です。東北大学の歴史公文書やその他の本学の歴史資料としての価値を有する資料の受け入れ、保存、公開等を行うとともに、こうしたアーカイブズ業務の質的向上とその成果の普及のための研究、普及教育活動等も行っています。

◆ 所蔵品

紙文書関連	約80,000点	写真・スライド	約10,000点
マイクロフィルム	約200点	画像データ	約10,000点

[http:// www2.archives.tohoku.ac.jp/](http://www2.archives.tohoku.ac.jp/)

〒980-8577 宮城県仙台市青葉区片平2-1-1 TEL. 022-217-5040 FAX. 022-217-4998

# 旧家のレガシーから見えてくる 地域アーカイブズ



武尾本家資料館



武尾本家（筆者近影）

JIIMA 広報委員会 委員 なが い つとむ 長井 勉

## はじめに

振り返ってみると過去40余りの地方自治体の公文書館を取らし、弊誌でその設立の経緯と現状・課題などインタビューを交えて紹介させて頂いた。設立の経緯において二つの共通点があるようだ。一点目は地域の歴史編さん史刊行事業で収集した古文書、歴史公文書や資料などを公開し、だれでも利活用できるような施設の設置を編さん委員会や専門家から当該自治体に提言したケース。二点目は郷土史の研究グループが長年にわたる活動実績と収集した歴史資料の保存と公開スペースを行政などに請願したケースである。レアなケースかもしれないが、行政所有地の跡地利用で候補プランから住民の賛同を得て公文書館を設置した事例もあった。そして非現用文書から歴史的公文書の評価・選別も大事なコンセプトとしている。

今回取り上げたいのは、400年以上続いた旧家当主の没後、分家された方がひとりで立ち上げた民間アーカイブズである。そのきっかけは数年前、古文書講座を受講した時に使われたテキストが小田原藩領の相模国足柄上郡八ヶ村（現在の神奈川県山北町谷峨）の武尾家所蔵の古文書であったからだ。そして資料館があることを知った。

## 武尾本家資料館を訪ねて

神奈川県山北町にある「武尾本家資料館」はJR御殿場線谷峨駅近くにあり、地元の観光協会に電話すると詳しいことは不明だという。連絡先を知り伺った。資料館の前で迎えてくれたのは館長の武尾孝さんである。

館内に視線を転じてみれば、古文書、私文書、食器類、掛け軸、屏風などが所狭しと展示されている。文書類は山林会計帳、人口や世帯数の報告書、県税務担当からの出頭令、村民へのお金の貸付先と利息の一覧、冠婚葬祭の会計記録、土地の永代売渡証書、菩提寺の過去帳、地元気象測候所の記録など数百点はあるだろうか。それらを丁寧に説明して頂いた。

武尾家はこの地で代々名主を務め16世紀末から戦前までの約450年間、約1万3千点の文書類を所蔵し1999年（平成11）年に神奈川県立公文書館に寄託した。その主な内容は江戸時代の村明細、村絵図、宗門帳、検地帳、年貢皆済目録などの他、鉄道駅設置、送電線路関係など近代化への歩みを知らせる文書、また武尾家当主弥十郎（1840-1918）、喜間太（1863-1945）が務めた県会議員資料などである<sup>\*1</sup>。

## 武尾家のルーツと名主の仕事

武尾家は馬国人うまのくにひとを起源とし、百済系渡来氏（王仁の後裔氏族）の一つである馬氏に由来し、朝廷の馬に関する職務に就いた。後に武生連たけふむらじを賜姓され、それが武尾に転じた。この地には甲斐武田家の臣であった武尾真祿郎が一族郎党を連れて16世紀半ばに谷ヶ村に移転した。時を経て、武尾家は江戸時代からこの村の代々名主を務め、13代梅吉（1809-1872）の時代には炭商人として船や馬で炭を運搬・販売し財をなしたという。

武尾家の墓誌に「梅吉は土木事業を興し、堤防を築き、田を造成し、水を引き、また馬便を利用できるように道路工事成し遂げた。そこで藩主大久保忠礼はその功を褒賞し刀と苗字、毎年米1俵を与えた。村人は大いに梅吉の業績に感謝した。梅吉は温和で篤実であり片時も親や祖先、天地の恩を忘れない。家道を興隆し、朝夕に平和を願う祈りをしていた」と刻まれ、献身的な活動で村人に尊敬された名主だった。

調べてみると、19世紀前半には全国約6万3千の村々が徳川幕府社会を形成し、領主は名主を中心とした村役人を通じて間接的に百姓を束ねる方法をとったという。言い換えれば彼らに村政を代行させることで百姓を支配したのだ。そこで名主の仕事となるのは、村況を村明細書に記載、毎年宗門改めの実施や人口の増減を把握、村外に出る者の許可を領主に願うことや老人や病身者がいれば領主へ救済米の拝借などを願うことである。また道路や橋などの修理にかかる経費を算出し、年貢・諸役を上納することや村に空き地があれば開発させるなどインフラ整備から治安まで豊かな村づくりをめざすことなど多岐にわたるのが名主の務めだった<sup>※2</sup>。

なかでも「法度を守り、農業に出精し、孝心厚い実体なる者を褒め称える」という職務は村人から信頼される名主像を求めるものだ。また谷ヶ村には関所があり運営を委託され1869（明治2）年まで続いた。箱根の関所は名高いが脇往還（5街道以外の主要な街道）にも関所あり、根府川、仙石原、矢倉沢、川村に設けられていた。

こうした職務を担う武尾一族は名主として第14代弥十郎、第15代喜間太に引き継がれ、地域振興や鉄道工事などに尽力した。未完の地誌と言われる「皇国地誌残稿」によると明治期の谷ヶ村の戸数は51戸で人口324人、馬33頭、荷車2両、神社、寺、学校、地蔵堂が各1つと記されていた。

1872（明治5）年から始まった皇国地誌事業だったが、1884

（明治17）年に人員不足などの理由で打ち切られ、その後は大日本国誌編纂事業に引き継がれた。だが、東京帝国大学に移管されたが、関東大震災で大半が焼失してしまった。

## 武尾本家資料館でのインタビュー

—資料館の建設のきっかけは。

実は第17代佑治（1930-2015）は資料館構想を早くから描いていました。おそらく佑治の跡継ぎがないことを知っていたからでしょう。2015（平成27）年に佑治が他界しました。分家出身ながら近くに私が住んでいるので、その年に「武尾本家資料館」を150坪の敷地に約40坪の建屋を建設しました。資金は武尾家が所有していた土地が採石場や電力塔用地などに貸し出されたため佑治の没後、受け取った分配金などで建設費を賄いました。つまり先祖の歴史文化財を次世代に残すことが大切だと思い資料館を建設しました。村の歴史や先祖の功績をお墓や石碑だけでは証明できませんから。

—山北町史も読みますと佑治さんが所蔵の資料を貸し出した記録があります。

山北町から町史編さん事業に必要な歴史資料の借用依頼がありました。それらを貸出した時に、山北町は古文書の解読に神奈川県立公文書館に相談したことがきっかけでここに寄託することにしました。本家の建物の老朽化もあり、整理しなくては思っていましたのでタイミングも良かったですね。町史は2002（平成14）年3月に発刊されましたから寄託したのはもっと前になり、もうすぐ30年になるのでは。

—行政からの支援は。

以前は資金援助の話もありましたが、書類を提出し議会で審議されるなど時間もかかります。また財政面でひも付きになると制約も色々ありそうでお断りしました。一方で、町の財政は厳しいから緊急度を優先する方針もあり、支援は全くありません。

—家訓の中に名主として記録を残すことが書かれていましたか。

家訓にかかわらず、名主の仕事はすべての記録を残すことだったのでしょ。古文書を見てみると同じ筆致の文書が多く、

※1 神奈川県立公文書館HP「武尾家文書」から

※2 『村役人のお仕事』（山崎善弘・著）

村には書記のような仕事をする人がいたのかもしれませんが。2部作成し1部は領主に提出し、1部を村で保存していました。

一文書があったおかげで有利に働いた出来事がありますか。

13代目の梅吉の時代、戊辰戦争後官軍から村の森林を官地(国有林)にさせられそうになった時、過去の資料を提出して説得し、了解を取り付けこれまで通り村に残しました。過去の記録があったおかげで村が守られたわけです。残念ながらこの文書は藩に提出したので残っていません。

ここに資料館があることを地域の方はご存じですか。

ある方の祖父の日記の保管を依頼され預かっています。代が替わってもここに来れば先祖の歴史も見られるので安心だそうです。

ところでこの証明書(図1)は何のために書かれたのですか。

これは「幻の鉄道」と関係があるようです。箱根鉄道を聞いたことがありますか。

## 納税証明から見た幻の箱根鉄道

箱根登山鉄道なら小田急グループの鉄道会社で小田原と湯本間は幾度も利用しているが、「箱根鉄道」の名前は初めて聞いた。この鉄道会社は1895(明治29)年に寺島秋介(1842-1910)官僚・政治家、男爵)など総勢104名を发起人として設立された。

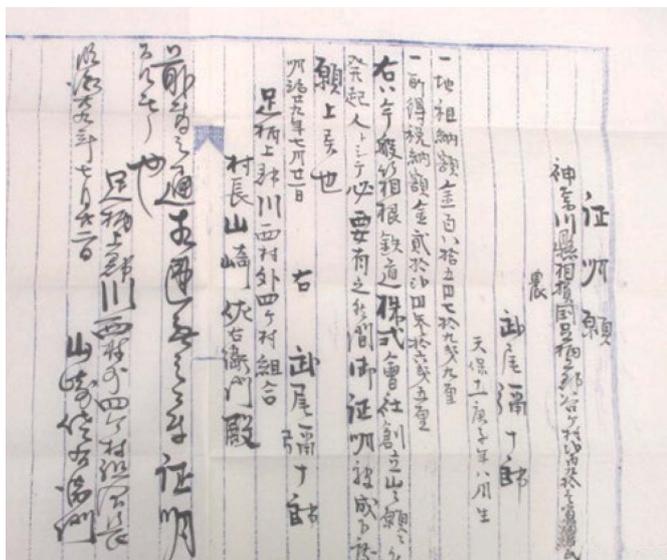


図1 明治29年 弥十郎の納税証明書

箱根や熱海への観光客を狙っての鉄道計画である。

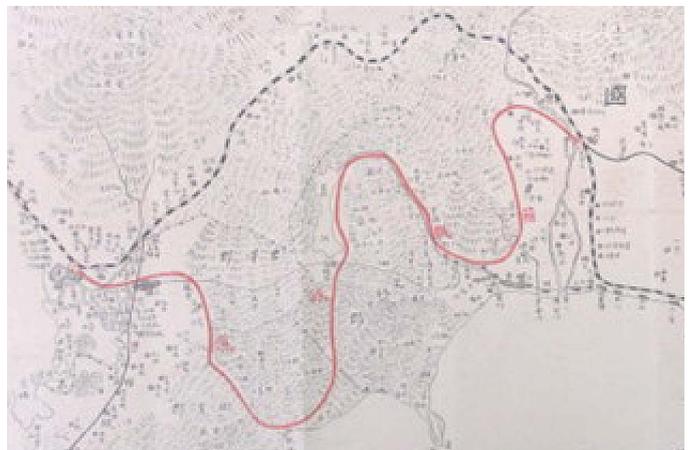
小田原鉄道歴史研究会の資料によると、始発を松田駅として最乗寺の大門付近を通り、小田原北部から入生田の紹太寺の上に塔ノ沢駅、宮城野に向かい仙石原の湿原を走り、大箱根ゴルフ場の中に仙谷駅、芦ノ湖沿いに南下して熱海駅に着き、三島駅を抜けて沼津駅までの約85kmの線路となる。建設費は400万円、最乗寺の参拝客や箱根、熱海の入湯客、湯河原、修善寺への客まで取り込み、さらに石材、木材などの運搬を含めば年間27万円の収入で純益約17万円(建設費の4.3%)と目論んだという。

発起人として弥十郎は名を連ね75,000円(当時の1円は今では2万円相当だという)を出資している。発起人の中でも超高額出資者の一人だ。図1の証明書は弥十郎の地租納税額(約185円)と所得税(約23円)の納税を川西村外四ヶ村組合の村長である山崎佐右衛門が証明し、弥十郎が発起人として財力があることを明らかにしたものである。しかし見通しが甘かったのか、1899(明治32)年にこの計画は却下された。

かなりの急勾配もあり難工事も予測されるが、丹那トンネルの工事は1918(大正7)年に始まるので、現東海道線が完成するには数十年先の話、トンネル計画が水を差したようには思えない。都心からも近く魅力的な箱根路を巡る鉄道だったが、文字通り「幻の鉄道」となった。

## 武尾家が守り通した歴史文書

ところで名主から戸長を務めてきた武尾家では村の事績や年



明治29年 幻の箱根鉄道路線図 武尾家寄託 神奈川県公文書館所蔵

貢、村民の戸籍記録などを保存し、役場制度が確立した時に現用文書だけが公文書として行政に引き継がれ、非現用文書（地方文書で近世文書）、例えば村明細帳、村絵図、検地帳、年貢割付状などはそのまま戸長である武尾家が保管した。

ちなみに寄託先の神奈川県立公文館の武尾家収蔵資料を検索してみると、寛政、天明、天保、元治、慶応、明治年間に作成された年貢、切支丹宗門改帳、戸籍簿などから太政官布告、民部省や大蔵省の布達などの近世文書は武尾家で保存されていた。

そして1889（明治22）年の町村制の施行によって谷ヶ村は単独村となったが、1923（大正12年）に清水村と合併、現在の山北町（清水、共和、三保村と合併）になったのは1955（昭和30）年である。昭和33年には「古文書収蔵の覚書」作成し武尾家は山北町に提出したが、谷ヶ村から清水村、そして山北町へと行政単位が改組され、どのような歴史文書が引き継がれ、どこで保管されてきたのか興味は尽きない。

谷ヶ村は明治4年足柄県に編入されたことがある。権令から県令になった柏木忠俊（1824-1878）は実に熱心に教育の普及に取り組み、1873（明治6）年足柄県では大量の教員需要に応えるための教員養成を実施した。翌年には葦山講習所（静岡県立葦山高校の前身）を設立したが、1876（明治9）年谷ヶ村は神奈川県に編入された。そこで柏木の世を治める素晴らしさを再び求める足柄県再設置運動もあったという。一方足柄県から静岡県に編入された伊豆は神奈川県への編入を求める運動もあった<sup>※3</sup>。

柏木の教育への思いを語る文書が図2である。1873年3月に教育の大切さを訴求し、第一大区小九区副区長あてに小区ごとに学校を設置するように協力を要請した文書だ。内山小学校を建設したが1880（明治13）年になると生徒が増え、また通学の利便性を求めて八ヶ小学校の建設を神奈川県令に願い出た記録もある<sup>※4</sup>。

## 江戸時代の文書管理

### ・・・年貢と同様に村の共同責任

どの地域でも谷ヶ村の武尾家のように世襲で村役人を務めるとは限らない。そこで他の地域での文書管理の事例を紹介したい。たとえば村役人の交代の際には当然文書の引継ぎが必要になるが、新役人の家にはそれらを保管する容器や施設が必ずあるとは言えない。

たとえば文書の引継ぎ専用箱として「御用箱」、「御用筆筒」、「御用書物入長持」を用意し、文書の重要度や形態によって使い分けていた。また文書は年貢米などを保管する「郷蔵」に保存されることもあった。新任役人にとって、文書の引継ぎは重要な任務で自宅に蔵のない場合には安心・安全な施設といえるだろう。絆の強い村民は話し合いで揉め事を解決することも多く、村の文書も共同で管理する情報管理体制が構築されたと思われる。

それに関連して、長野県乙事村（長野県諏訪郡富士見町）に興味ある事例がある<sup>※5</sup>。この村では「郷蔵」に隣接して、「名主廻り」文書が保管する「帳蔵」が建設された。これは村役人交

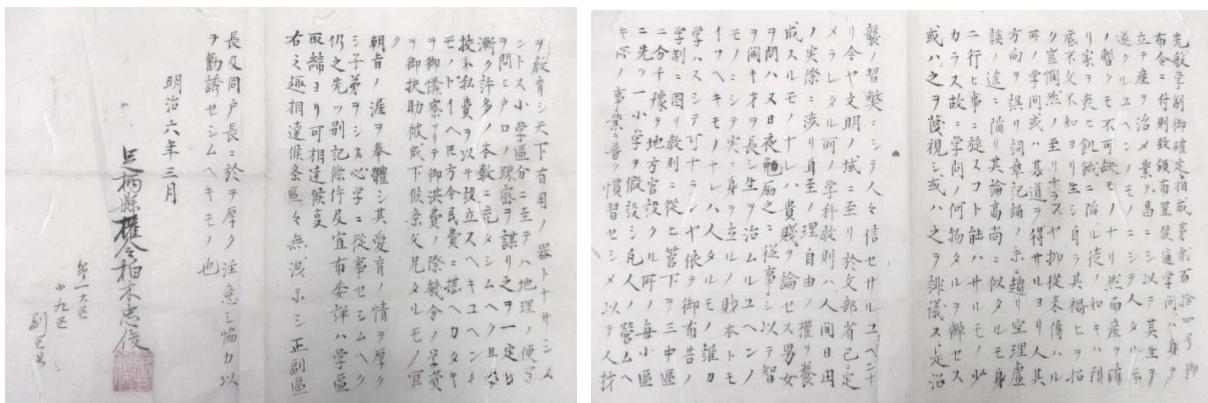


図2 明治6年 足柄権令柏木忠俊の学校設立を願う文書 武尾家寄託 神奈川県公文書館所蔵

※3 葦高校歌秘話 (nirako-dosokai.org)

※4 武尾家文書「明治13年6月公立小学校設立願」（神奈川県公文書館）

※5 『近世村方文書の管理と筆耕』（富善一敏・著）

代に伴って蔵を所有しない役人にとって好都合である。名主が交代する時には、村役人立会いの下に文書の評価・選別もあり、現用と非現用文書に区分したという。そして保管に際しても目録を作成し、分類し、札をつけて抽出しやすい工夫もされていた。また帳蔵を建設するには組頭を通して民主的に小前百姓の合意を取り付け、開閉時には村役人が立会い、毎年6月には虫干もされ維持管理に努めていた。このようないくつかの事実から行政の編成の変更や引き継ぎが実施されても、江戸時代の村では名主を中心にルールに沿った文書管理が行われていた様子を知ることができる<sup>※6</sup>。

## 行政区の編成と現用・非現用文書の保管

規律ある保存文書の管理を支えたのは、行政区の編成に伴う神奈川県からの通達と関わりがあったことも見逃せない。1871(明治4)年4月に戸籍法が制定され編製の単位として区を置いたが、その後大区小区制度が導入され、大区の下に旧来の町村を集めて小区とした。神奈川県の場合84区としたが、1874年6月には番組制を大区小区制に切り替え、県内を20大区182小区とした。小区には江戸時代の庄屋、名主、年寄などの経験者を戸長や副戸長に任命したが、中央からの命令系統を軸とした施策は地域の実情に合わない場合も多くあった。

中央政府が地方をコントロールすることに失敗した政府は地方に自治をすべて任せるとはいかないまでも、1878年にはいわゆる「地方三法」として郡区町村編制法、府県会規則、地方税規則を制定した。この背景には農民一揆や自由民権運動などの社会的な勢力を抑え、社会を安定させる狙いもあり、地方制度改革の一つといえよう。しかし地域が自らの自治を拡大し、議会制民主主義の獲得には大きな前進であったと思える<sup>※7</sup>。

そこで神奈川県の町村への文書管理の指針を番組制に移行するに際し、以下のように述べている。「明治6年12月、村々旧戸長、副戸長、百姓代共今般一同相廃止候ニ付、役場関係之書類一切取束、目録書ヲ以テ来ル廿五日限り番組戸長、副戸長江引渡可申事(第86号達)とし、番組戸長へ役場関係書類を引き継ぐよう各町村に求めた。その対象は年貢割付・皆済目録、村明細帳、検地名寄帳などの近世文書と、地券台帳、戸籍帳などの近代文書がその対象となった」と論じ、さらに「小区戸長の事務は戸籍管理、徴兵、諸税徴収、区民からの上申の取次、布告・布達の下達であったのでそれらは小区に保存、蓄積されたのである」と県達によって現用・非現用文書を区別して、散逸

のないように移管の徹底を伝えたことがわかる<sup>※8</sup>。

その後、1884(明治17)年5月、政府が連合戸長制度の導入を通達したことに伴い、神奈川県は町村に文書の引き継ぎについて、村が合併して新しく役場が設置される場合、逸脱しないようにしっかり文書を渡し、帳簿などの文書は村ごとに、混乱しないように保存するよう定めた。つまり確実に文書が引き継ぎできないと行政活動に支障きたすことを説いているといえよう。

ここで引き継がれた文書とは、戸長役場で発生した主に戸籍、出生と死亡、地租関連、名寄、県や郡からの通達など政府との調査関連のある現用文書と近世から保存されてきた特に共有地に関する名寄、地引、地縁社会の基礎となる近隣村との紛争文書や村の財産を示すような歴史的価値のある非現用文書といえよう。

そして1889(明治22)年4月25日、市制・町村制の公布はこれまでにない本格的な地方制度が施行され、帝国議会の開設を目論んだものであった。その結果、連合戸長役場から町村へ保存されていた文書が移管されるようになったが、前述の村共有の文書などはおおむね旧名主の家に保存されることになった。武尾家文書が1万点以上に積み上がったのはそうした背景があったからなのだ。

## 「コレラ感染対策の規約」は村の公文書

そこで今の日本社会のコロナ禍を反映したわけではないが、コレラ対策で谷ヶ村が明治期に政策決定した文書を紹介したい。1879(明治11)年3月に四国の松山で発生後、九州の大分へ感染し、大阪、横浜、東京へと忍び寄り、ついに本州全域に広がった。横浜から東京をはじめ関東地方でもコレラが大流行し、患者は全国で約17万、死者は1879年だけで約10万人にも達したという<sup>※9</sup>。

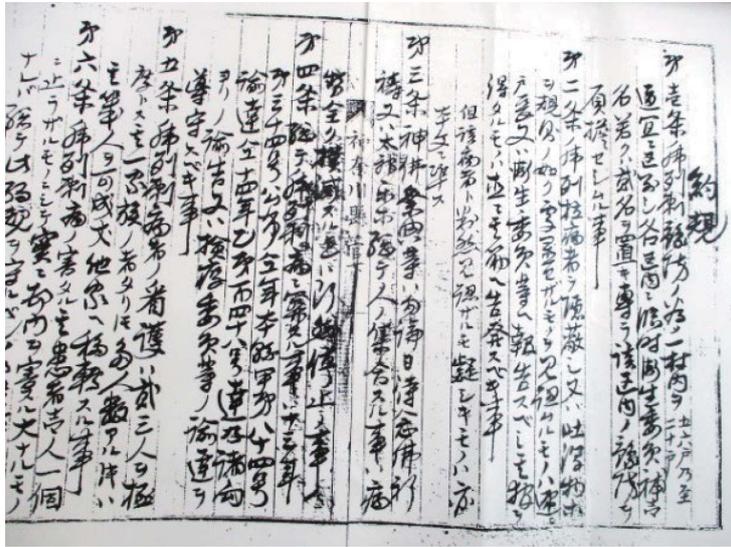
そこで1882(明治15)年谷ヶ村では虎列刺(コレラ)対策を8項目からなる規約を制定した。その内容は村に衛生委員を設け戸長と連絡をとり感染拡大を防ぎ、患者発生時の連絡、神仏祭典や祈禱など人の集まりの禁止、県からの通達の遵守、患者発生後に規約に反する者に違約金を課すなどを定めた。感染症対

※6 ※5と同じ

※7 『神奈川県史通史編』

※8 「神奈川県下における戸長役場史料の文書管理」(中村崇高・著 神奈川県立公文書館『紀要第6号』)

※9 明治時代にも流行病が大発生 - コレラと明治人はいかに戦ったのか | 政治ドットコム (say-g.com)



明治15年8月 コレラ感染防止の規約 武尾家寄託 神奈川県公文書館所蔵

策の基本は今も昔も密にならないことである。

## 地方史研究会の活動とアーカイブズへの期待

ここまでは武尾家の話題を中心に記したが、山北町生涯学習課の歴史文化の取り組みを最後に紹介せねばならない。2018(平成30)年3月に発表された「山北町生涯学習推進プラン(改訂版)」を見てみると、基本理念として「自立・協働・活力」、将来像に「みんなで作る魅力あふれる元気なまち やまきた」とあり、生涯学習は「学びと歴史文化を生かしたまちづくりの中に位置づけ、日々の暮らしの中で山北町に住む喜びと誇りを実感できる施策・事業の展開を進めています」と織り込まれている。まさに地域を土台とした生涯学習のシナリオだ。

同課では町村合併40周年を記念に1995(平成7)年から2006年度まで山北町史編さん事業を実施し、通史編と史料編などを刊行し販売している。この編さん事業を支援したのは昭和33年に設立した山北町地方史研究会である。60年以上の歴史ある郷土史研究団体の目的は「足柄地方を中心とする歴史・民俗・考古等の資料を調査・整理・研究し、民俗文化の認識と保存を図ること」を掲げ、町内地区別に8名の評議員を選出し、さらに該当地区担当者と会員を選出し総数は約400名にのぼる。

人口約1万人の町でこのような規模の大きい研究会は山北町以外には知らない。人口の4%が山北の歴史文化の見守りに関わっていることになる。主たる活動は、機関誌『足柄乃文化』を

発行と講演会の開催などを主な活動とし、研究成果を綴った同誌は町史編さん事業に活用された。同誌は創刊から48号を数え、豊富な山北町の歴史を地元研究家が語る「楽しい労作」である。

最新号の主なテーマは「上敷免製刻印煉瓦と渋沢栄一」、「大正9年版工場通覧に見る山北工場」、「丹沢山地での治山治水事業」、「岳陽新聞に見る戦後山北町の衛生史」、「文部省に提出された二つの河村城址蹟指定願」などバラエティーに富む内容である。特に豊臣秀吉による小田原征伐で落城し廃城となった河村城は、築城平安時代末期までさかのぼるといふ。今では河村城址歴史公園として山北町のスポットになっている。

また2007(平成19)年には山北町が主催した文化財講座修了者が中心となって「文化財ガイド友の会」を発足した。郷土の歴史文化財を保護・活用にボランティア活動を続け、今では15名の会員が文化財について研修やガイド活動を行っている。

このように多くの町民が関わる歴史学習から将来像が浮かんでくる。それは郷土資料保存と公文書館機能(非現用文書から歴史公文書の保存・公開など)を有する「山北町アーカイブズ」の設置ではないだろうか。それは町の地域史会メンバーと行政が協力して、専門職の指導を受けながら合併前の旧村ごとの歴史を利活用できる施設を構築したい。

かつて山北は箱根越えの基地駅として栄えた鉄道町だったことを記念してオープンした鉄道資料館と併せて次世代につながる歴史文化がさらに輝きを増すだろう。

# 渋沢栄一の生涯と事績を知る アーカイブズを訪ねて

—明治期の書生が勉強した場を母体とする  
「渋沢栄一記念財団」の役割



渋沢史料館



渋沢史料館所蔵

2021年2月から始まるNHK大河ドラマ『青天を衝け』の主人公が「渋沢栄一」と知り、今回の取材先に選んだのが渋沢栄一記念財団が運営する「渋沢史料館」である。東京都内でも屈指の桜の名所、JR王子駅に隣接する東京都北区飛鳥山公園は1873（明治6）年に完成した日本で最初の公園の一つと言われている。この地に別荘（1901（明治34）年以降本邸）を構えた渋沢栄一（1840-1931）の遺構は国の重要文化財に指定されている。園内には「渋沢史料館」、「北区飛鳥山博物館」、「紙の博物館」の3館が設置され歴史文化を楽しむことができる。リニューアルを終えた史料館を訪ね、渋沢栄一記念財団榊山紘一理事長、渋沢史料館井上潤館長などにお話を伺った。（取材日：2020年12月3日）

JIIMA 広報委員会 <sup>なが い つとむ</sup> 長井 勉

本日はご多忙の中、このような取材の場を提供いただき御礼を申し上げます。この度はリニューアルオープン、おめでとうございます。まずは渋沢史料館の開館までの経緯をお願いします。

渋沢栄一記念財団のことから説明をしたいと思います。1886（明治19）年に東京深川・福住町にあった渋沢栄一郎の書生部屋に寄寓していた青年達が勉強し、意見を述べ発表する会を結成しました。この会は「鯉が滝を登って竜になる」という中国の故事にならい「竜門社」と命名されました。これが公益財団法人渋沢栄一記念財団の前身です。竜門社では意見などを発信する『竜門雑誌』を発行しましたが、1885（明治18）年に発行された仏教界の『反省会雑誌』に匹敵するような古い雑誌です。残念ながら創刊号は残存しませんが、明治19年9月の2号から残されています。その後、演説会、勉強会を開催し、栄一の指導を受けながら1909（明治42）年には規則を作り、新しい組織としてスタートしました。栄一の事績、思想を慕い、共鳴する

人々が多く集まり、組織は拡大したのです。1931（昭和6）年に栄一は逝去しましたが、それ以降は遺徳を顕彰する団体となりました。栄一は亡くなる半年前に遺言によって飛鳥山の邸宅の「土地と建物」と「維持資金10万円」を竜門社に寄贈しました。『竜門雑誌』はその後『青淵』という名の雑誌となり今でも発行されています。

**史料館建設への足がかりができたわけですね。**

1937（昭和12）年に孫の渋沢敬三によって一つの提案として「日本実業史博物館構想」が示されました。これは栄一の誕生日前から明治末期に至るわが国民の経済発展を示す近世経済史博物館の提案でもあります。栄一の生誕100年を記念して1939（昭和14）年5月に博物館の建設地鎮祭までしたのですが、経済統制の強まりによって竣工されず、「幻の博物館」となりました。資料の収集活動は戦時中も続けられましたが、博物館準備室

で収集した資料は、竜門社での開館が不可能となったことで文部省史料館（現国文学研究資料館）に寄託され、その後寄贈されました。

---

### 渋沢栄一の遺品なども公開の対象だったのですか。

この構想の規模と内容は青淵翁記念室（100坪。翁の遺愛の品、写真、著作など駆使して経済以外の事績も紹介）、近世経済史展覧室（450坪。明治期末までの変遷と発展に関する実業・社会教育に役立つ資料展示）、肖像室（50坪。経済文化に活躍した人物の肖像画の展示）となっています。この構想は今の渋沢史料館の原点となっています。

---

### 伝記資料は長期間に亘った事業だと伺っていました。

1946（昭和21）年、財団法人竜門社と財団法人渋沢青淵翁記念会が合同して「渋沢青淵記念財団竜門社」となりましたが、財政事情から所有地を2/3を売却して活動資金としました。長年にわたって編纂されてきた『渋沢栄一伝記資料』が、1965（昭和40）年には全58巻の刊行を終了し、6年後には別巻10巻の刊行を終えて、一人の伝記資料としては世界一の規模とも言われる全68巻が完成しました。これは、敬三の1冊の伝記をまとめるだけでなく、栄一の事績を客観的にそして体系的にその時代とともに捉えなければならないとする考えに基づいており、一次資料から参考資料まで網羅されています。今ではデジタル版『渋沢栄一伝記資料』を公開しています。

---

### 渋沢史料館の開館は研究者にとって待望の施設です。

財政的に厳しい状況乗り越えるために1982（昭和57）年11月、飛鳥山に登録博物館「渋沢史料館」を開館しました。青淵文庫という建物の限られたスペースの中で収集品の展示を実施していました。1980年代後半から栄一の人物に目を向けられ始めました。直接栄一に関わらなくても外交史や社会福祉活動の研究が進み、原資料の閲覧に来る方も多くなりました。当時は原資料の複写サービスもしていました。

---

### この飛鳥山公園には3つの博物館があり歴史文化を楽しめるゾーンですね。

1992（平成4）年に残された旧渋沢邸敷地を売却し、東京都北区の公園整備計画のもと、史料館は現在の地に、1998（平成10）年3月に新本館を設け、改めて渋沢栄一の生涯と事績を知る拠点となりました。北区飛鳥山博物館、紙の博物館（前身

は王子製紙の「紙業史料室」と並び、「飛鳥山三つの博物館」として連携を図っています。

---

### そして新たな事業展開を迎えることになりました。

渋沢雅英前理事長は、財団の活動を通じて、栄一を現代社会に生かすことを積極的にめざしました。史料館の事業をより強化するために、資料の情報資源化による活用の促進、渋沢栄一研究の推進と知的ネットワークの構築です。研究の推進においては大学等の研究機関と連携してセミナーやシンポジウムを開催し、国際的な研究ネットワークを構築しました。また情報発信の強化から実業史研究情報センター（現情報資源センター）を立ち上げ、史料のデータベース化などより一層活用できる環境整備を進めています。つまり史料館、実業史研究情報センター、研究部（現研究センター）の三位一体の事業の取り組みです。いわゆるMLAの連携によって事業が進められているのです。

---

### 先頃リニューアルオープンを迎えました。

2019（令和元）年9月から常設展示のリニューアル工事を進めてきましたが、コロナ禍の影響によって、ようやく2020（令和2）年11月19日に完全予約制で開館しました。厳しいスタートでしたが、原点に戻って情報発信をしていきたいと思っています。「栄一の思いにふれる」、「91年の人生をたどる」、「幅広い活動を知る」という3つのテーマでひも解く渋沢栄一をぜひご覧いただければと思っています。

---

### リニューアルの大きな特色はなんですか。

先に紹介した内容が特色ですが、まずは、渋沢栄一を伝えるために時系列で生涯を捉え、1年ごとの人生を辿る年譜展示ができたことです。これまでは栄一の晩年に社会福祉事業に携わったと解説していましたが、経済活動と同時に大きな改革も行っていたことも伝えていきます。また、栄一の日常の様子、活動の根底にある思い、言葉に触れてもらうと同時に、さらに一歩ふみ込んで深く知るという構成で伝えるようにしています。

---

### 歴史資料の収集はどのようにして取り組んだのですか。

1982（昭和57）年の開館当初は、購入予算もなかったため、寄贈だけによっていました。例えば、銀行役員が退職時に役員室にあった伝記資料を引き取らせて頂くというようなこともありました。現在の本館が出来、収蔵環境が整ったところで積極的な資料収集を行ってきました。現在は収蔵に苦慮する状態です。



常設展示「渋沢栄一にふれる」イメージ図 (渋沢史料館提供)



常設展示「渋沢栄一をたどる」イメージ図 (渋沢史料館提供)

これからはデジタルデータをどのようにキュレーション（収集、保存、活用など）するかが課題になります。そこでアーキビストの金甫榮さんに伺います。専門職としてどのようなことをされていますか。

2015年から財団に勤務しています。主に組織アーカイブズの管理とデジタル・キュレーションに関わる業務に携わっています。これらの業務は新しい取り組みでもあり、最初は色々試行錯誤しました。そこで、最初に取り掛かったのは業務上作成した文書と写真を整理し、その目録を内部で公開することでした。

### 各組織にまたがる業務ですね。

目標が定まった2016年からは、総務と研究センターの方々と記録保存のための勉強会を開催しました。勉強会では、文書の保存ルールと記録管理の基盤となる業務分類表を作成しました。その成果として、今は年1回文書の整理と移管作業を原課とやり取りをしながら行い、その目録を内部で公開しています。まだ一部部門においてですが、記録を移管し、アーカイブする流れができました。

### 内部目録公開とは。

内部公開のためにAtoM (Access to Memory)<sup>\*1</sup>というオープンソース・ソフトウェアを利用し、「組織アーカイブズ閲覧システム」を構築しました。AtoMは、国際アーカイブズ評議会 (International Council on Archives) が定めたアーカイブズ資料の記述標準に沿ったデータを登録・公開できるソフトです。これをカスタマイズして使っていますが、財団の法人文書と記録写真を、業務分類表の大分類と中分類に沿って検索することができます。特に記録写真については、いつ、だれが撮影したものがわかるようにメタデータを付与して管理しています。AtoMは世界の約200か所の機関で利用されているようですが、国内にはまだ利用事例が少なく、AtoMの導入は当財団にとっても新しい試みでした。



AtoMを使った組織アーカイブズ閲覧システム

続いてデジタル版『渋沢栄一伝記資料』の公開など、渋沢栄一と実業史に関する情報資源の開発・提供を行っている「情報資源センター」について茂原暢センター長に伺います。センター設立の経緯からお願いします。

日本実業史博物館構想を現代的な手法で実現するために2003年11月に設置された「実業史研究情報センター」が前身です。2015年4月、組織改編に伴い「情報資源センター」へ改称されました。情報資源センターの役割は、財団の「図書館・デジタル部門」として、「近代日本資本主義の父」とも言われる渋沢栄一の経験や考え方に誰でもアクセスできるよう、「渋沢栄一を社会の中に埋め込むこと」、そして「埋め込むための器を作ること」です。センターには資料を一般の利用に供する固有の閲覧室はなく、「文化資源を作り出す」、「ウェブサイトが閲覧室」という二つのモットーの下、渋沢栄一や実業史に関するデジタルアーカ

\*1 AtoMは、最初国際アーカイブズ評議会の情報技術委員会によって、アーカイブズ資源情報を管理するソフトとして開発・リリースされるが、現在はカナダのArefactual Systems社が開発を担当している。多言語およびマルチリポジトリ機能を備えているウェブベースのオープンソース・ソフトウェア。

IPやデータベースなどの情報資源を、インターネットを通じて提供することがその役割です。

**情報資源センターが手掛けているプロジェクトなどをご紹介します。**

社史プロジェクト、実業史錦絵プロジェクト、渋沢関連情報資源の開発を手掛けています。その他に渋沢栄一・実業史関連文献の収集・整理・保存・情報提供を行い、協力事業としてジャパンサーチや国際アーカイブズ評議会ビジネス・アーカイブズ部会などと連携しています。2019年にはデジタルアーカイブ学会から第1回学会賞として「実践賞」を授与されました。

**今後の展開などについて。**

渋沢栄一が唱える「道徳経済合一主義」に基づいた社会の実現に貢献するため、世界中の誰もが渋沢栄一の英知に基づいた新しい「知（インテリジェンス）」を生み出せるようにすることです。そのための課題として、事業の信頼性・持続可能性を確保するため、国際標準、デファクトスタンダードに準拠したリソースの開発と公開、またFAIR 原則【Findable（見つけられる）、Accessible（アクセスできる）、Interoperable（相互運用できる）、Reusable（再利用できる）】に従ったメタデータの整備と共有、デジタルアーカイブジャパン推進委員会及び実務者検討委員会（内閣府）における議論の内容に従ったデジタルアーカイブの公開、外部機関との積極的な連携が挙げられます。



『渋沢栄一伝記資料』はこのようなデジタル化されている



理事長 榊山 紘一氏



館長 井上 潤氏



情報資源センター センター長  
茂原 暢氏



総務・渉外グループ  
デジタル・キュレーター  
(日本アーカイブズ学会登録アーキビスト)  
金 甫榮氏

**最後になりましたが榊山紘一理事長、宜しくお願いします。**

この度、前理事長渋沢雅英氏の後任として8月から公益財団法人渋沢栄一記念財団理事長に就任しました榊山です。ご承知のように新型コロナウイルス感染症対策によって必ずしも満足な活動ができないのが現状です。今後どうなるのかわかりませんが、ご案内の通り財団の業務は史料館の公開業務だけでなく、デジタル化や情報発信など当初は想定していなかった多方面の範囲に亘っています。それらに対応する施設や人員なども十分ではありません。そのなか史料館は11月19日にリニューアルオープンしましたが、できるところから課題を着実に進めたいと思います。元はと言えば孫の渋沢敬三の「一つの提案」である日本実業史博物館構想を引継ぎ、今では新たな展開から将来構想を作り上げ、さまざまな課題にも取り組みたいと思います。ぜひ皆様のご支援、ご協力を頂きたいと思ひます。

**公益財団法人 渋沢栄一記念財団**

https://www.shibusawa.or.jp/  
〒114-0024 東京都北区西ヶ原2-16-1 渋沢史料館内  
電話 番号：03-3910-2314(総務部・研究センター)、  
03-3910-0005(渋沢史料館)、  
03-3910-0029(情報資源センター)

**渋沢史料館**

開館に際しては、新型コロナウイルスの感染予防のため、完全予約制、1日2回の入替制とさせていただきます。ご来館の前日までに、当館ウェブサイトの申し込みページより必ずご予約下さいませようお願いいたします。  
※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、開館方法や対応を変更します。ホームページにて、ご確認ください。  
入 館 料：一般 300円 学生（小中高生）100円 各種割引有（割引の併用は無し）

**交通案内：**

JR京浜東北線 王子駅南口下車 徒歩約5分  
東京メトロ南北線 西ヶ原駅下車 徒歩約7分  
都電荒川線 飛鳥山停留所下車 徒歩約4分  
都バス 飛鳥山停留所下車 徒歩約5分  
北区コミュニティバス 飛鳥山公園停留所 徒歩約3分  
※専用駐車場はありません。公共の交通機関をご利用ください。

## インタビューを終えて

今回取材のきっかけは2021年の顔ともいべきNHK大河ドラマの主人公でもあるからだ。取材させていただき興味深いお話を聞かせていただいた。

これまで各地の公文書館を取材してきたが、その成り立ちは自治体の歴史編さん事業によって収集された資料などを、あるいは明治期以降の永年公文書を評価・選別して歴史的公文書を保存・公開する施設を公文書館として設置したケースが多かった。

一方、渋沢栄一記念財団（以下「財団」と略す）は渋沢の遺した実績や精神を今の社会に活かし、平和で徳のある社会を実現するというスケールの大きな構想をもち、その事業の一つが史料館の運営と位置づけられる。したがって財団の設立までの経緯を理解せずに史料館だけを追うことはできず、後世に渋沢を伝える史料館は主人公のサクセスストーリーを取り上げるのではなく、日本を取り巻く世界の動向にどのように渋沢が対応したかを知ることができる。史料館は一般的な公文書館と異なり、ビジュアル的に渋沢の思いにふれ、人生をたどり、幅広い活動を知る場でもある。

そもそも財団は渋沢邸の書生の研究の場として始まった竜門社（1886年創設）を前身とし、渋沢の遺言によって孫の渋沢敬三（1896-1963）を相続人に指名し、私有地と財産の一部を糧にして、多くの協力者の下に伝記資料の編さんに取り組み、その他日本の産業史研究、渋沢の研究支援などに取り組んできた。つまり1982（昭和57）年に開館した史料館は竜門社時代を含めると100年近い年月を経て実現したアーカイブズである。史料館を訪れるなら財団の歴史と活動を知っておくと渋沢像がもっと鮮明に感じることができそうだ。

そして渋沢栄一の記録を語る上で、『渋沢栄一伝記資料』を紹介せねばならない。1955（昭和30）年から10年をかけて本編58巻を発刊し、その後1971（昭和46）年にかけて別巻10巻（日記、演説、談話などを収録）を発刊、ここに世界有数の規模と言われる事業が終了した。敬三が1936（昭和11）年に旧制高校同窓の土屋喬雄（1896-1988）を招き、以来35年にわたる編さん事業となったのである<sup>\*2</sup>。

この全68巻（約48,000頁）が情報資源センターのプロジェクトによってデジタル化され、2016（平成28）年11月より公開が進められている。アクセスしてみると、筆者の母校創設者である実業家浅野総一郎（1848-1930）との関わり、東京養育院の院長として半世紀以上に亘り親に替わって院児に温かい愛情を差し伸べた奉仕活動のことなどを知ることができる。渋沢がどのように考え、徳のある人生を過ごしたかを知る素晴らしいデータベースである。長期間による伝記資料のテキスト化作業には大変苦労されたと思われる。

史料館の井上潤館長はこう語る。「今の時代だからこそ渋沢から学ぶべきことが多い」と。アーカイブズとは過去と今をつなぐ知の拠点だと改めて感じさせられた。関東大震災で渋沢が語った「だれかに何をしてもらうことを考えるのではなく、今の自分なら何ができるかを考えることが大切である」の言葉は渋沢が生きていたら新型コロナウイルス感染症対策を政府にだけ任せることなく、渋沢がどのような惜しみない努力をしたのだろうか。

※2 『渋谷敬三と竜門社』（大谷明史 勉誠出版）





### お好きな写真と文字による 世界に一つの贈り物専門店

**sense121** (センスイテニイチ) とは…

株式会社アピックスの提供するパーソナライズドワイン・吟醸酒のe-shoppingサイト名称です。企業・個人のパーソナライズド需要として、「お名前入りラベル」をあしらったお洒落なお酒のネットショッピングが可能になりました。酒造メーカー・酒販店から一歩離れた視点で、ギフト・ノベルティ市場に挑戦します。

**APIX**  
株式会社 アピックス

■ 本社  
〒541-0059 大阪市中央区博労町1-2-2  
TEL.(06) 6271-7291(代) FAX.(06)6271-7296  
URL <http://www.apix.co.jp> E-mail [info@apix.co.jp](mailto:info@apix.co.jp)

■ 東京支店  
〒104-0041 東京都中央区東日本橋3-14-4 OZAWAビル3F  
TEL.(03)5879-7291(代) FAX.(03)5879-7296  
Online shopping <http://www.sense121.com/>

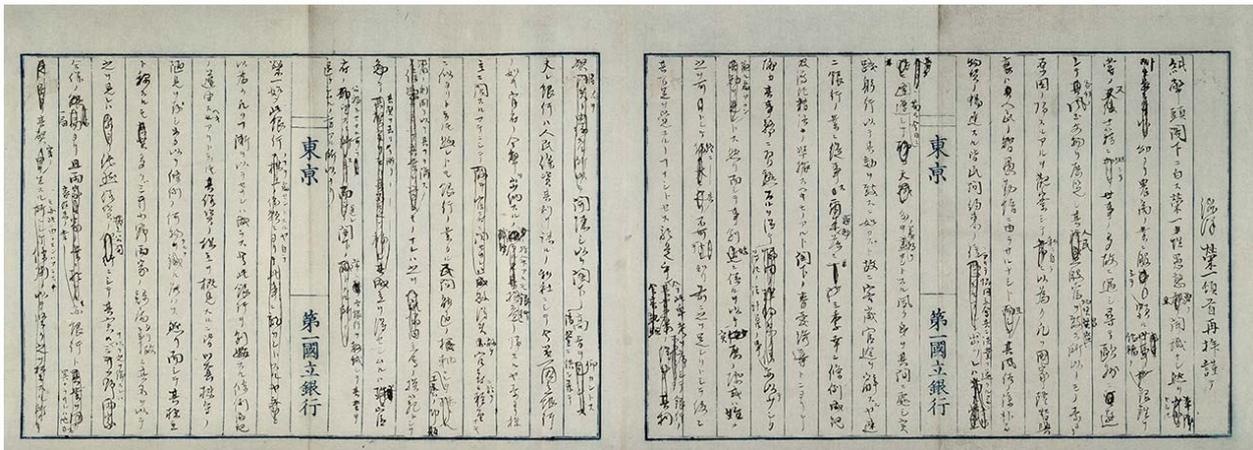




IS 612404

渋沢史料館所蔵

渋沢栄一筆 陳情書草案 大蔵省紙幣頭 得能良介宛  
明治7年(1874)12月頃



渋沢栄一は、明治以降、数多くの株式会社の設立・育成に尽力し、民間外交、社会公共事業にも取り組み、日本に近代的経済社会の基礎を築いた人物です。当館では、その栄一の生涯と事績に関わる資料を収蔵しています。

その中に、栄一が総監役として指導にあっていた第一国立銀行が経営危機に陥った際に書いた書簡草案があります。同行開業の翌年の明治7年11月、三井組とともに二大出資者だった小野組が破綻して間もない頃のもので、内容は、大蔵省紙幣頭得能良介に宛て、銀行を永續させ、確実なものとするための協力を求める陳情書草案です。小野組破綻により同行株主の大部分が三井組所属者となり、「此銀行ハ全ク三井一家ノ列店」に等しく、「私ヲ営ム」ことになりかねないといった内情も記しています。「私ヲ去リ、公ニ就」く銀行をめざし、同行の育成に尽力していた栄一のその時の悩みや危機感が、多くの書き込みや訂正のあとを通して伝わってきます。

渋沢史料館



<https://www.shibusawa.or.jp>

〒114-0024 東京都北区西ヶ原2-16-1  
TEL. 03-3910-0005 FAX. 03-3910-0085

◆ わが館の特長

渋沢史料館は、渋沢栄一の活動を広く紹介する博物館として、1982年に開館しました。かつて栄一が住んでいた旧邸「曖依村荘」跡に建ち、公益財団法人渋沢栄一記念財団が運営しています。『渋沢栄一伝記資料』全58巻及び別巻10巻の編纂資料として収集された資・史料を中心に、栄一の生涯と事績に係る資料を収蔵・展示しています。旧邸内に残る大正期の建物「晩香廬」「青淵文庫」(いずれも国指定重要文化財)も公開しています。

◆ 所蔵品

図書・雑誌 約47,000冊  
文書 美術工芸 写真 音響 器物資料等 約20,000点

■お宝文書投稿募集中心!! 所蔵する貴重な文書・特長ある文書を貴館のご紹介と共に掲載します。ご連絡は編集部まで。